

令和6年7月5日
文化振興課長 東
TEL 076-225-1370
(内線 3840)

石川県と岐阜県との文化交流に関する協定締結式について

石川県と岐阜県は、両県の連携協力の下、様々な文化交流事業を実施することにより、互いの文化への理解と交流の絆を深めるとともに、文化を通じた両県のさらなる発展につなげることを目的に連携協定を締結します。

記

1 日 時

令和6年7月11日（木）

同日、開催される中部圏知事会議の終了後 概ね20分後に開始

※具体の開始時刻は、中部圏知事会議の記者会見終了時にご案内しますが、

個別に連絡を希望される場合は、担当者までお問い合わせください

担当者 文化振興課 河畑 当日の連絡先 090-9445-5186

(参考) 中部圏知事会議

場所 ANAクラウンプラザホテル金沢

終了予定時刻 16時10分（前後する場合があります）

2 場 所

県立音楽堂2階 カフェコンチェルト（金沢市昭和町20番1号）

3 出席者

岐阜県知事 古田 肇

石川県知事 馳 浩

4 協定概要

「石川県と岐阜県との文化交流に関する連携協定」

(連携事項)

- (1) 文化・芸術の発信・相互理解に関すること
- (2) 地域の文化資源の活用・魅力発信に関すること
- (3) 文化の担い手の育成や交流機会の創出に関すること
- (4) その他両県が個別に合意する事項